

令和六年度 中学生の「税についての作文」

柏間税会会長賞

消費税について良く知ろう

野田市立北部中学校 第三学年 葛西 はるな

「税って約五十種類あるの!？」

私は税の作文のために調べるとそう出てきました。私は今まで税を意識したことがなくて何気なく消費者として生活していましたが、いざ作文を書こうとすると、何も知らなかったのだな、と改めて思いました。なので、私は身近でよく知らない消費税から知ってみようと思いました。

まず疑問に思ったのはやはり、消費税とは、です。私の消費税の認識は、消費者が負担するものということしか知りませんでした。そこで調べてみると、「消費税とは、物の販売やサービスの提供にかかる税金で、消費者が負担します。それぞれの取引に10%の税率で課税されるものです。平成元年には消費税(3%)が作られ、平成九年から税率が5%に、平成二十六年から8%に、令和元年から10%に変わりました。消費税率の引き上げは、高齢化社会や少子化といった社会的問題に対応するための資源を確保する主要な手段となっています。」と、書かれていました。私は、意識したことがなくて、今の税率が10%もあるとは知りませんでした。平成元年に消費税が作られたと知り、意外と最近のことなのだと、とてもびっくりしました。消費税率の引き上げは、少子化や高齢化社会の対策として行われていますが、根本的な対策ができないと今後もどんどん引き上げられてしまうな、と思いました。

次に、お酒やタバコの税は二重課税になるのか、です。二重課税という言葉に出会ったきっかけはこの疑問でした。最初は言葉の意味を知らなかったのですが、調べてみると、「二重課税とは、一つの課税原因、例えば消費税に対して同種の租税が二回以上課される状態をいう」と書かれていました。言っていることが難しく、私にはわかりませんでした。ですがお酒やタバコの税は、二重課税になるのかについて調べてみると段々と言っていることがわかってきました。調べた結果、お酒やタバコは二重課税にはならないとわかりました。なぜなら、酒税は、商品を作っている人が納める税金で、消費税は、お酒を飲む人が納める税金で、税金の種類が違うので、二重課税にはならないとわかりました。最初は二重課税のことを調べてもわからなかったけれど、調べていくと酒税やタバコ税は二重課税にならないとわかってきて、税金って奥が深いなと思いました。

税の作文で調べる前は、税を意識して買い物したり生活したりした事がなかったけれど、税について調べてみると、税が約五十種類あることや、今の税率が10%ということまで知らなかったのが、今回調べたことを普段の買い物などで、活用したいと思いました。特に、酒税やタバコ税の税金が課税される量など、まだわからないところがあるので調べて活かしたいです。